

二〇二五年問題で人づくり加速 古き良き伝統残しつつ成長へ変革を

空条 円
Madoka Kujo

二〇二五年がスタートした。新年を迎えた一月は仕事の付き合いでも、プライベートでも酒宴の席が増える方は多かろう。酒の種類も飲み方も多様化が進み、最近ではアルコールが苦手な人向けの低・微アルコール飲料の商品も豊富だ。

昔から国内で生産されてきた清酒（日本酒）や焼酎などの「和酒」のほか、明治以後に実用的な生産が開始されたビール、ワイン、ウイスキーなどの「洋酒」を含め、国内の酒造業は多角化を進めてきた。その一方、成人の飲酒人口は減り続けている。

酒類業の所管官庁である国税庁

が昨年六月にまとめた「酒レポート」では、少子高齢化や人口減少による人口動態の変化、消費者の低価格志向、ライフスタイルの変化や嗜好の多様化などから、国内市場は縮小傾向にあるとしている。

各酒類の課税数量の構成比率の推移を見ると、その構成は大きく変化。特にビールの課税数量が激減しており、ビールから低価格の発泡酒やチューハイといったリキュール（いわゆる『新ジャンル飲料』）などに消費が移行していることが一因と考えられる。

酒税の課税額は一九九四年度のピーク時の二・一二兆円から減少

傾向が続き、コロナ禍の二〇二〇、

二〇二二年度は最低の一・一三兆円。二〇二二年度は一・一九兆円と回復基調がうかがえる。同年度の酒税収入の内訳はビール（約四、四〇五億円）、発泡酒（約七八九億円）、チューハイなど新ジャンルが大部分のリキュール（約二、三八八億円）を合わせた低アルコール飲料で全体の約三分の二を占めている。

課税数量は一九九四〜二〇〇一年度にかけて一、〇〇〇万キリット台（ピークは一九九九年一、〇一七万キリット）で調整に推移したものの、それ以降は減少を続けて二〇二二年度には七九九万キリットまで落ち込

んだ。

個別の酒類のうち、清酒の課税数量は一九七三年度のピーク時（一七七万キリット）から、二〇二二年度には三割以下の四一萬キリットまで減少。更に細かく分析すると、タイプ別に見た清酒の課税移出数量は普通酒が減少する一方、純米酒や純米吟醸酒については増加傾向にある。清酒製造業の出荷金額の単価も上昇基調にあり、より高付加価値の商品への需要が高まっているようだ。

輸出についても、清酒やウイスキーなどの日本産酒類の国際的な評価の高まりなどを背景に年々増加し、二〇二三年の日本産酒類の輸

出金額は過去最高の一、三九二億円。品目別では清酒（四七五億円）とウイスキー（五六一億円）で全体の七割超を占めている。

文化遺産登録で魅力発信

二〇二五年の年明けを前に、和酒の製造・販売関係者に吉報が届けられた。昨年十二月、国連教育科学文化機関（ユネスコ）の無形文化遺産に日本の「伝統的酒造り」の登録が決まった。こうじ菌を用いて日本各地の気候風土に合わせ、酒造りの総責任者である杜氏、その下でこうじ造りなどに携わる蔵人ら職人の経験に基づき築き上げられた、日本酒や焼酎、泡盛などを造る技術だ。

様々な手法で造られる酒は、御神酒や奉獻酒など儀式や祭礼行事とあった日本文化に深く根付いている。ユネスコの政府間委員会は「酒は日本の祭り、結婚式、通過儀礼、その他多くの社会的・文化的行事に欠かせないもの」との認識を示したうえで、「酒造りには多くの人手と強いチームワークが必要なため、

職人間の社会的つながり、原料を供給する農家を含む地域住民とのつながりを強め、社会的結束に貢献する」などと評価している。

日本の無形文化遺産登録は今回で二三件目。ものづくり産業からは、これまでに和紙や伝統建築工士の技などが登録済み。世界に誇れる酒造り技術の登録を受け、石破茂首相は「日本各地で人から人へと受け継がれてきたこの伝統的な技術を守り、次の世代に継承する」とのメッセージを発し、「国内のみならず海外の方にも『伝統的酒造り』を知っていただき、地方創生や海外への更なる展開にもつながるよう、関係者の方々の取組みを支援していきたい」と表明した。

日本の伝統的なこうじ菌を使った酒造り技術の保存会などの関係団体は、国内外での市場の広がり期待を寄せるとともに、酒造りの担い手の確保・育成に一段と注力する考えだ。酒類業従事者の高齢化や担い手不足が進むなか、杜氏など専門家が有する技術やノウハウの継承は大きな課題。今回の登録を機

に、酒造りの魅力発信や働きやすい環境整備を推進し、人づくりに弾みを付けたいところだろう。

成長型経済へのチャンスに

酒造業に限らず、建設業を含めて日本全体で担い手確保の問題は深刻さを増している。二〇二五年問題が叫ばれる今年、国民の五人に一人が後期高齢者（七五歳以上）の超高齢化社会を迎える。戦後の第一次ベビーブームで生まれた「団塊の世代」が後期高齢者となり、日本の総人口の約三人に一人が六五歳以上の高齢者となることに。高齢化と同時に少子化も進んでおり、生産年齢人口の減少に歯止めが掛からない情勢だ。

二〇二五年問題が日本社会や経済に与える影響は労働力不足だけでなく、年金や医療保険、介護保険、生活保護などの社会保障制度を維持するために国が支出する「社会保障費の負担増大」、医療や介護サービスの需要が高くなることで十分な人材の確保が追い付かなくな

る「医療・介護体制維持の困難化」などを招く。社会保障費に回る予算が増えれば当然、防災・減災、国土強靱化など、安全・安心な国土づくりに要する予算や人材の確保への影響が懸念される。

二〇二五年度予算編成の基本方針で政府は、「賃上げと投資がけん引する成長型経済」への確実な移行を最重要課題に掲げる。施策の方向性として、建設・物流、医療・介護などの現場でロボット・ICT機器を活用した生産性向上や職場環境の改善により、更なる賃上げを支援する。防災・減災、国土強靱化の取組みも着実に推進するとし、これまで以上に必要な事業が継続的・安定的に切れ目なく進められるよう、「国土強靱化実施中期計画」を早急に策定するとしている。

変革期は旧態依然とした社会の仕組みや組織のあり方を見直し、新たな成長・発展へとつなぐチャンスのある時期でもある。建設業も古き良き伝統を残しつつ、時代にそぐわない商慣行など、ビジネスモデルを大きく転換する時期を迎えている。